
【特集】戦後 80 年 加害の記憶と追悼・継承をめぐる現在地（1） ——歴史認識・歴史教育

特集にあたって

慎 蒼 宇

今年 2025 年は「戦後 80 年」の年にあたる。これまで日本の戦争に対する歴史認識をめぐっては、1995 年の「戦後 50 周年の終戦記念日にあたって（いわゆる村山談話）」以降、「戦後 60 年小泉内閣総理大臣談話」（2005 年）、「戦後 70 年内閣総理大臣談話（いわゆる安倍談話）」（2015 年）など、8 月に発表される内閣の談話が大きな話題となってきた。

議論の焦点となるのは、東アジア近隣諸国に対する侵略戦争や植民地支配を通じて当該地域の人々に与えた損害や苦痛に対する認識であり、実際、これらの談話は内外からこの点に対して大きく問われる結果となり、その性格は日本の公的な歴史認識と、その背後にある社会の歴史認識のありようを厳しく検証する機会になってきた。1993 年に細川護熙首相が国会の所信表明演説で、首相としてはじめて侵略行為と植民地支配への反省とおわびを述べて以来、村山談話で侵略と植民地支配への反省とおわびを公式に表明した姿勢は小泉談話でも、2010 年の菅談話でも引き継がれてきた⁽¹⁾。

しかし、第一次安倍内閣の時から、「慰安婦」問題などをめぐって物議をかもす発言をしてきた安倍首相によって出された「談話」はこうした方向性を根本的に転換するものであった。『大原社会問題研究所雑誌』では、「戦後 70 年」の時に、「朝鮮人強制連行研究の成果と課題——「戦後 70 年」の現在から考える」（686 号、687 号、2015 年 12 月、2016 年 1 月）という特集を組み、「特集にあたって」で、「安倍談話」の分析をしたことがある。具体的には、①さきの大戦への反省とおわびを現在形ではなく、「表明してきました」と過去形で表現し、直接反省とおわびをすることを避けている、②日本の植民地支配への反省とおわびにつながる表現はなく、「植民地支配から永遠に訣別」という一般論のみが示されている、③「哀悼の誠を捧げ」る対象は、「三百万余の同胞の命」「戦火を交えた国々」「戦場となった地域」の人々であって、「植民地の人々」は入っていない、というものであった。

「戦後 80 年」の今年、石破総理がどのような戦後談話を出すのかに大きな注目が集まつた。石破総理は、政府主催の全国戦没者追悼式 8 月 15 日での発言において、先の大戦へのアジア諸国への加害の「反省」を復活させ、「安倍談話」以前の路線への回帰といってよい歴史認識を示した。しかし閣議決定による首相談話という形式を最終的に見送ったことで、「安倍談話」によるアジアへ

(1) 他方で、日韓基本条約等によって戦後補償問題は「解決済み」という方針を強調し、被害者（強制労働力動員、軍人恩給、日本軍「慰安婦」など）への公式の個人補償を拒否する方向性が強化されてきた点も無視できない。

の加害への無反省の方向性もまた、公式に上書き修正されることなく残り続けることになってしまった。

これは、1990年代中ごろから台頭し、第一次・第二次安倍政権のもとで広がりを見せた歴史修正主義⁽²⁾の流れが、現在、さらに政治・社会に大きな影響力をもたらしていることが背景にあると思われる。歴史教科書からは日本軍「慰安婦」や強制労働、関東大震災時の朝鮮人虐殺に関する記述を削除、あるいは修正させる動きが進行し（特集論文：鈴木敏夫氏を参照されたい）、明治日本の産業革命遺産や佐渡金山の世界遺産登録における、朝鮮人強制労働をめぐる日韓対立も拡大している。社会ではヘイトスピーチやインターネット、SNSなどを通じて、アジアへの加害の歴史を否定、改ざんする言論が氾濫している。こうした政治、社会双方の動きを背景に、2024年、群馬県が「群馬の森」の朝鮮人追悼碑を「著しく公益性に反する」などとして行政代執行で撤去する事態にまで至った。この群馬県の行動は、他地域の加害の歴史をめぐる追悼碑を公的空間から締め出す行為にまで影響を及ぼす可能性がある。また、参議院選挙では、排外主義を煽動し、過去の日本の加害行為をあからさまに否定する政党が多くの支持を集めることになった。もちろん、これはこれまで厳格な学問手法に基づいて行われてきた史実の構築とは真逆の方向性であり、強い危機感を抱かざるを得ない。

他方で、「戦後80年」になって、多くの加害の事実が改めて明らかになった面もあった。山口県宇部市にある長生炭鉱では、戦時中の水没事故（1942年）で183名が死亡（136名が朝鮮人）したが、国はその後、83年間、何も責任ある対応をしてこなかった。地元の市民団体が今年、水没場所の調査を行って遺骨を収容し、頭蓋骨なども発見した。山口県警もこれを人骨と断定している（『毎日新聞』2025年9月5日）。さらに、「南権太」（現サハリン南部）で、戦後1945年8～9月にかけて、日本人が朝鮮人を虐殺した事実に関する新史料をロシアが公開した。8月11日にソ連が旧南権太に侵攻し、約2週間の地上戦が勃発した際、在南権太日本人のあいだで、まるで関東大震災のように混乱や不安の中でデマが飛び交い、朝鮮人にソ連のスパイ容疑をかけるなどして次々と虐殺が起きた事実が資料から明らかになった⁽³⁾。南権太には1941年時点で日本人約38万6000人のほか、炭鉱などがあったため、強制連行労働者も含め、朝鮮人約2万人が暮らしていた。資料の公開と現在における究明はサハリン州の研究者が進めているが、証言資料によって南権太で日本人による朝鮮人虐殺が発生したことはすでに指摘されていたことでもある⁽⁴⁾。

本特集の試み

長生炭鉱や南権太の歴史に見られるような、戦争や植民地支配による加害の事実の究明は、戦後

(2) ここでいう歴史修正主義とは、歴史学における厳格な方法に基づく学説の修正とはまったく異なるものであり、歴史否定論、歴史改ざんと表現すべき極端な歴史歪曲やデマゴーグを意味する。

(3) 1945年8月17日警察署で18人が殺された上敷香（かみしづか）事件、同月20～25日ごろに村人ら27人が殺された瑞穂事件がこれまで知られていた。新たに判明した事件は発生時期がその前後にわたり、25日に日ソ両軍の戦闘が終わった後、9月初旬にも起きていた。サハリン州郷土博物館のユリア・ディン氏によると、2019年にロシア政府に開示請求し、2021年に複数の事件に関する供述調書などの捜査資料を入手したという（『毎日新聞』2025年8月11日）。

(4) 林えいだい『証言・権太朝鮮人虐殺事件 増補版』風媒社、1992年など。

における陸海軍関係資料の大量焼却や資料公開の不徹底といった困難に直面しながらも、多くの場合、地域の市民や資料館、在野の方々などを中心に行われてきた。加害の歴史の記憶と追悼、その継承も地域の市民を中心に行われてきた。しかし、担い手の高齢化も進み、こうした実践の継承も、現在、岐路にさしかかってきている。

歴史修正主義の公的・私的空间双方における浸透のなかで、今後も歴史的事実の究明を進め、その歴史を継承していくために、『大原社会問題研究所雑誌』では「戦後80年」の年に、加害の記憶と追悼、継承をめぐる歴史と現状の分析をテーマに、真にこの課題に取り組んでこられた方々の視点から特集を組みたいと考えた。本特集は8つの論文から構成されているが、その方向性は以下の3点に分類することができる。

一つ目が歴史認識、歴史教育の視点である。日本近代の軍事史研究をリードしてきた山田朗氏の「書籍の出版状況からみる現代日本の歴史修正主義——日本の戦争犯罪とそれに対する日本人の歴史認識」は、歴史修正主義の浸透が現代の日本人の歴史認識にどれほどの影響を与え、他方で専門研究者がそれらにどう対応してきたのかを測定するために、国立国会図書館蔵書目録データ検索(WEB NDL CATALOG)システムを利用して同図書館に所蔵されている書籍のうち、2025年8月15日現在(概ね2025年6月までに刊行されたもの)のデータに基づいて検証を進めた論考である。「東京裁判史観」と「自虐史観」、「南京大虐殺」・「従軍慰安婦」・「朝鮮人強制連行」を取り上げ、歴史修正主義的言説とそれへの対抗言説の関係性について検証している。子どもと教科書全国ネット21代表委員の鈴木敏夫氏「「歴史総合」は、どのような内容で、加害の教育をどう扱っているか」は、政府・文科省の教科書への介入(従軍「慰安婦」や朝鮮からの労働者強制連行の用語・表現の禁止等)が強まるなか、特に戦争と関わる「加害の教育」について、教科書がどうなっているか、新たな「歴史総合」の教科書を対象に分析を試み、「歴史総合」の本来の狙いからの換骨奪胎も含め、ここ十数年で「加害」の記述が明らかに後退していることと、その克服の方向性を論じている。

歴史叙述における加害の歴史の不可視化は教科書やインターネットの世界だけではなく、地方史の叙述にも存在する。村上邦夫氏「自治体刊・郷土史本における朝鮮認識の問題について——富山县の電源開発現場の記述・記録を手掛かりに」は、膨大な量の自治体郷土史本において、電源開発現場における朝鮮人労働者の実態(死者数なども含む)を記述・記録したものがほぼ見当たらないことを明らかにし、自治体史の「旧態依然」とした戦争・近代史に関する歴史認識と底流で結びついている点を指摘した論考である。

二つ目が、博物館・資料館や追悼碑などをめぐる記憶・追悼運動の歴史と継承、現場の課題であり、長きにわたって現場で取り組んでこられた方々によってまとめられた論考である。「市民がつくる日本・コリア交流の歴史博物館」である高麗博物館の戸田光子氏・荻原みどり氏・加藤真氏「市民による市民のための高麗博物館」は、高麗博物館の歴史、古代から現代にいたる、日朝関係に関わる多様な企画展の内容と歴史、「市民による博物館」の運営とその課題について整理した上で、歴史改ざん・否定が跋扈する現代社会における当館の役割の大きさを論じている。日本の過去の侵略・加害の実態を展示の中心に据えた数少ない平和資料館である長崎人権平和資料館の新海智広氏「長崎人権平和資料館の歩み」は、資料館設立に至る経緯と現状の課題、展示の内容(朝鮮

人・中国人被爆者、長崎の強制連行・強制労働、日本軍「慰安婦」、戦後補償問題ほか）と近年のリニューアルの経緯、設立に関わってきた二つの慰靈碑（長崎原爆朝鮮人犠牲者、中国人原爆犠牲者）について論じている。朴康秀氏「筑豊の在日朝鮮人をめぐる記憶・追悼・継承——金光烈、横川輝雄の足跡を巡って」は、長きにわたって筑豊炭鉱における朝鮮人たちの歴史の記録を丹念に集め、掘り起こし、記録する作業、あるいは犠牲者たちを追悼してきた金光烈、横川輝雄の足跡をたどりながら、主に1970年代から現在に至るまでの筑豊における在日朝鮮人の記録と記憶、その検証と継承について考察した論考である。

三つ目が戦時強制動員をめぐる新たな課題である。長きにわたって朝鮮人戦時強制動員の実証研究を蓄積してこられた竹内康人氏の「マーシャル諸島に強制動員された朝鮮人の「玉碎」と「叛乱銃殺」」は、竹内氏自身の研究を除き、これまで十分に実態が明らかにされてこなかった太平洋のマーシャル諸島に強制動員された朝鮮人のケゼリン環礁での「玉碎」とミリ環礁での「叛乱銃殺」の実態について、厚生労働省社会・援護局が保管する戦没者等援護関係資料の国立公文書館への移管や韓国の国家記録院による強制動員関係名簿の公開など、強制動員された朝鮮人の名簿類の公開の進展を利用し、これまでの調査研究のさらなる進展を試みた論考であり、戦時強制動員研究の今後の課題の所在も示している。李玲実氏「解放直後の朝鮮女性運動にみる植民地「公娼制」と日本軍「慰安婦」制度に対する歴史認識」は、日本の侵略戦争と植民地支配に伴った組織的性搾取・性暴力の歴史的責任をどう問うていくのかという問題意識を深めるため、解放直後の在日朝鮮女性運動の議論のなかにその手掛かりを探ってきた本人のこれまでの研究に新たな史料と知見を加え、再整理を試みた論考である。

いずれも、日本の国家や社会の歴史修正主義的な近代史認識のみならず、日本近代史研究そのものの問題点を根本から問い直す論考ばかりである。「戦後80年」に、加害の歴史について正面から向き合うとはどういうことか、を問いかける論考がこれだけそろった特集はほかにない、と言い切れるほど充実した内容となった。私自身、日本の朝鮮植民地支配をめぐる課題を研究する者として襟を正したい。

(しん・ちゃんう 法政大学社会学部教授)